

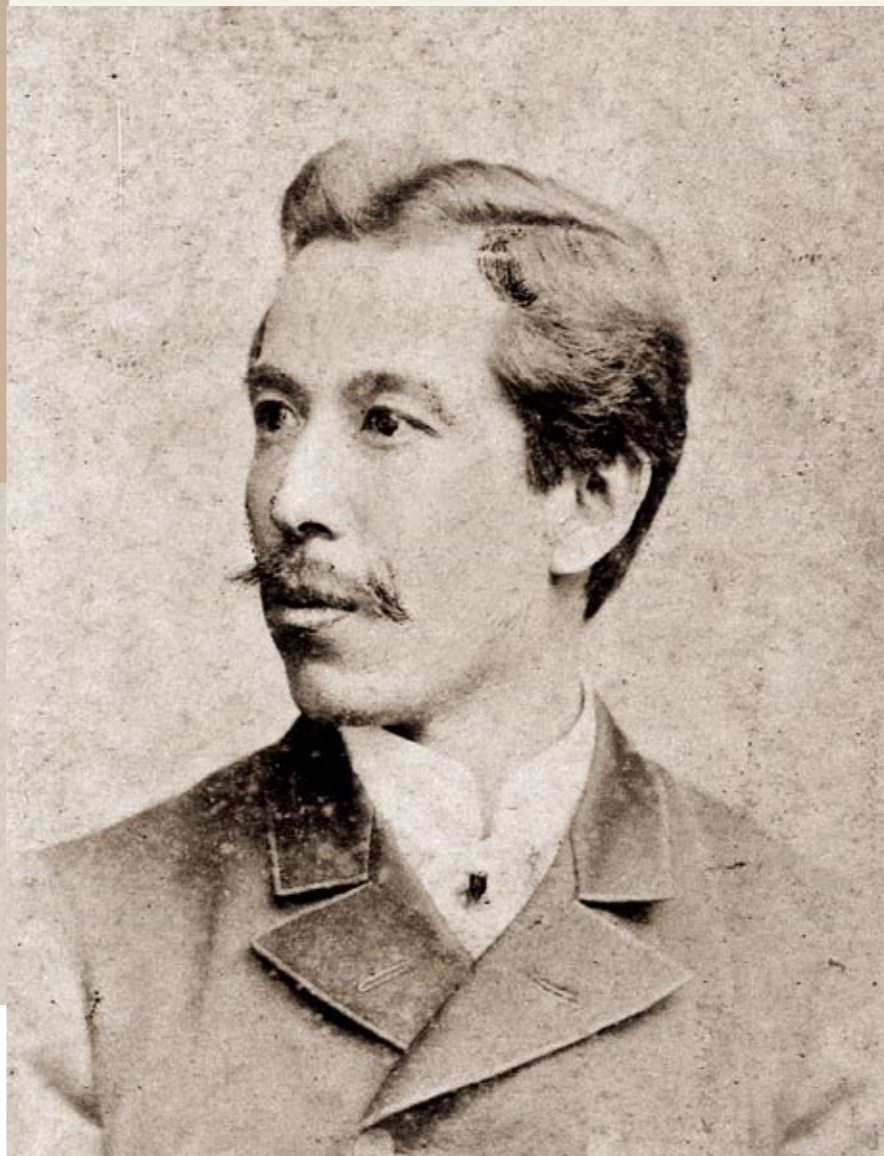
日本大学をつくった先人たち

第3回

設立者総代・ 宮崎道三郎

日 本法律学校は、学祖山田顕義と宮崎道三郎、金子堅太郎、上條慎蔵、斯波淳六郎、末岡精一、添田寿一、野田（長森）藤吉郎、樋山資之、平島及平、穂積八束、本多康直の11人の設立者らによって創立されました。第3回では、彼らの中で設立者総代の宮崎道三郎を取り上げます。

宮崎は、安政2年（1855）9月に、伊勢国安濃郡津新道（現三重県津市）で、津藩（藤堂氏）重臣の家老宮崎八郎右衛門（篤斎）の第4子として生まれました。初め藩校有造館で中国古典のほか国史等を学び、明治5年（1872）に上京しています。中村正直の同人社、ついで開成学校を経て、東京大学法学部に入学しました。13年同校を卒業後、同大学法学部研究生となり、文部



宮崎道三郎



漢学や国史を学んだ津藩の藩校有造館の入徳門（正門）



開成学校時代
明治8年7月
後列左端が宮崎
(宮崎家所蔵)

の時、留学に向かう船には、森鷗外が同乗していました。ドイツでは、ハイデルベルグ大学、ライプツヒ大学、ゲッチンゲン大学等でローマ法・ゲルマン法などを学びました。

同じ頃、前述した穂積、末岡、本多、樋山、斯波、添田、平島がドイツにおり、日本法律学校設立の構想がここで生まれたとも考えられます。帰国後、帝国大学法科大学教授に就任し、初代の「法制史講座」担当者となりました。

日本法律学校の創立

当時、欧米の外国法による法学教育に対し、日本の法律を教える学校の必要性を感じた設立者らは、山田の全面的な支援のもとに日本法律学校を創立しました。明治23年（1890）9月21日、総理大臣山県有朋以下多数の来賓を迎えて、皇典講究所で挙行された開校式で、宮崎は設立要旨を次のように演説しています。

本校設立の旨趣と申しますのは、別に多言を要しませぬことで、此の日本

ドイツ留学

文部省留学生として、明治17年（1884）から21年までドイツに留学しています。こ

省御用掛も務めています。翌14年に東京大学御用掛として、和漢法律史の編輯に従事し、同年に東京大学法学部助教授に就任しました。



ドイツ留学途上の写真(宮崎家所蔵)
明治17年10月
後列左端が宮崎、2人目が森鷗外